

4-3 社内のコンプライアンス体制（コンプライアンス相談窓口の設置）

当社では、当社及び当社グループ会社並びにこれらの業務委託先の役職員等が、輸送の安全確保に関する事項も含め、法令、契約、企業倫理等に反する事実又は行為（違反事実等）を認識した際に、当該違反事実等について相談・通報する「コンプライアンス相談窓口」を設置し、違反事実等を自ら是正するための仕組みを構築しています。

また、このほか、親会社である阪急阪神ホールディングス(株)が設置する「企業倫理相談窓口」にも違反事実等を相談・通報できることとしており、阪急阪神ホールディングスグループ全体としてコンプライアンス経営の推進を図っています。

VIII.2016 年度の取組み

1. 安全重点施策（安全施策 2016） [平成 28（2016）年度]

平成 28（2016）年度の安全重点施策は、下記項目のとおりとし、行動計画（教育・訓練等）に基づき、積極的に取り組んでまいります。

- ・安全管理規程に基づく安全管理体制の充実
- ・安全確保を最優先とする企業風土の醸成とコンプライアンスの徹底
- ・事故の芽・ヒヤリハットに関する取組みの確実な運用の継続
- ・施設・車両の保守及び教育・訓練の管理状況の確認の徹底

2. 安全関連投資計画（安全施策 2016） [平成 28（2016）年度]

平成 28（2016）年度の主な安全関連投資計画は、下記項目のとおりとなります。

- ・高架化工事の継続推進（東灘連立[住吉川以東]/鳴尾連立[本線甲子園・武庫川間]
- ・耐震補強の継続実施（大物駅～杭瀬駅間・姫島駅等高架橋柱補強）
- ・改良工事の実施（甲子園駅改良[継続]・梅田駅改良 [継続]）
- ・設備更新 等

IX.お客様、関係者等との連携

1. お客様からのご意見

平成 27（2015）年度は、お電話やメール等を合わせて約 1,200 件のご意見、ご要望、励ましのお言葉等をお寄せいただきました。このように「お客様の声」をいただいた場合には、状況を確認のうえ、ケースに応じて対策の実施や検討、社員指導等を行っています。また、お客様にお答えが必要なご意見に対しては、速やかにお返事するよう努めています。

なお、当社に対するご意見などを承る窓口として、ホームページ上で、メールや関係部署の電話番号をお知らせしています。

（ホームページアドレスは、「X.安全報告書へのご意見等」に記載しています。）